

第30回 府中市農業委員会総会議事録

- 1 開 会 平成28年12月21日(水) 午後3時54分
閉 会 平成28年12月21日(水) 午後4時22分
場 所 市役所北庁舎3階第1会議室

2 会議録署名委員

8番 川 辺 初太郎 委員 9番 松 村 良 夫 委員
5番 石 阪 脩 委員(会長)

3 出席委員

1番 市 川 耕 作 委員	2番 須 山 卓 知 委員
3番 高 野 茂 久 委員	4番 加 藤 雅 大 委員
5番 石 阪 脩 委員	6番 市 川 禎 明 委員
7番 菊 池 伸 明 委員	8番 川 辺 初太郎 委員
9番 松 村 良 夫 委員	10番 河 内 邦 男 委員
11番 高 野 昌 典 委員	12番 高 野 祐 一 委員
13番 高 木 好 文 委員	14番 都 築 一 委員
15番 鹿 島 一 夫 委員	16番 住 崎 岩 衛 委員
17番 澤 井 泰 造 委員	18番 田 中 繁 委員
	20番 朝 倉 泰 則 委員

4 欠席委員

19番 横 田 実 委員

5 議 長

5番 石 阪 脩 委員(会長)

6 事務局(説明員)

石川裕三局長 加藤泰幸主査 高田量範事務職員 樫澤有一事務職員

議 事 日 程

- 1 会期の決定について
- 2 会議録署名委員指名について
- 3 第1号議題 報告 農地の転用届出について（農地法第4条）
- 4 第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について
（農地法第5条関係）
- 5 第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について
- 6 第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について
- 7 第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について
- 8 その他
 - (1) 12月度活動報告について
 - (2) 次回以降の開催日
 - (3) その他

午後3時54分開会

○議長（石阪委員） 皆さん、こんにちは、定刻少し前ですが、皆さんお揃いになりましたので、ただ今から、第30回府中市農業委員会総会を開会します。

本日は、19番横田委員さんから、都合により欠席との連絡が入っております。

出席者の人数は定足数に達しておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

会期につきましては、議案の都合により、本日限りとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

○議長（石阪委員） ご異議がないようですので、会期は、本日限りといたします。

次に、会議録の署名委員についてですが、慣例により、議席の順番に指名させていただきますのでよろしいでしょうか。（「異議なし」の声）

○議長（石阪委員） ご異議がないようですので、本日は、8番川辺委員さん、9番松村委員さんをお願いいたします。

それでは、「第1号議題 報告 農地の転用届出について」を議題とします。報告件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第1号議題、報告、農地の転用届出について、農地法第4条関係。

第1項、届出者は、八幡町〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、緑町〇の〇〇の〇〇、173平方メートル。届出書が到達した日は、平成28年11月18日。転用の目的は駐車場となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、菊池委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、菊池委員さん如何でしょうか。

○委員（菊池委員） はい、現地は何の問題もないのですが、現地は三方が建物に囲まれており、北側だけ道路に面している状態で、日当たりが悪く転用もやむを得ないと思います。

○議長（石阪委員） はい、他にご質問等ございますか。（「異議なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項については、報告を了承することといたします。

次に、「第2号議題 報告 農地の転用のための権利移動届出について」を議題と

します。

報告件数は1件です。事務局から第1項の説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第2号議題、報告、農地の転用のための権利移動届出について、農地法第5条関係。

第1項、譲り受け人は武蔵野市境○の○の○、株式会社○○○○、代表取締役○○○○、譲渡人は多磨町○の○○の○、○○○○、土地の所在は、多磨町○の○○の○○、330平方メートルで、所有権の移転でございます。届出書が到達した日は、平成28年12月5日、転用の目的は、建売住宅3棟となっております。

2ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、都築委員さんをお願いをしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、都築委員さん如何ですか。

○委員（都築委員） はい、12月10日に現地の確認をしました。現況は畑で問題ありません。

○議長（石阪委員） 他に、ご意見等ございますか。（「異義なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項の報告を了承することといたします。

次に、「第3号議題 相続税の納税猶予に関する適格者証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第3号議題、相続税の納税猶予に関する適格者証明について。

第1項、次の者が相続税の納税猶予に関する適格者であることを証明する。

申請者、相続人、小柳町○の○○の○、○○○○、申請者、被相続人、小柳町○の○○の○、○○○○、特例適用農地は、小柳町○の○○の○、○の合計2筆、田、1、633平方メートル。

2ページから4ページは○○氏から提出された証明願、特例適用農地等の明細書、営農確約書で、5ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、川辺委員さんをお願いをしております。以上よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、川辺委員さん如何ですか。

○委員（川辺委員） はい、本件は、8月に相続が発生し、亡くなられた○○さんが農地を残してほしいとの強い意志があり、○○さんが続けることになったそうです。現地は大豆を作り収穫した後、きれいに耕してあります。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、他に、ご質問等ございますか。（「異義なし」の声）

ご質問等がないようですので、本件については証明することといたします。

次に、「第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について」を議題とします。証明願の件数は1件です。事務局から説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第4号議題 生産緑地に係る農業の主たる従事者についての証明について。

第1項、次の者が当該生産緑地に係る農業の主たる従事者であることを証明する。申出者、八幡町〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、被申出者、主たる従事者、同所、〇〇〇〇、買取り申出地は緑町〇の〇〇の〇、〇〇の合計2筆、畑、2, 596平方メートル。

2、3ページは〇〇氏から提出された証明願、買取り申出生産緑地の明細書で、4ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、菊池委員さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石坂委員） 説明が終わりました。第1項、菊池委員さん如何ですか。

○委員（菊池委員） はい、いつもとてもきれいに整備されている畑でして、肥培管理も申し分なく行われていますので、とても残念ですが、相続ということなので、何ら問題ございません。

○議長（石坂委員） はい、他に、ご意見等ございますか。（「異義なし」の声）

ご意見等がないようですので、第1項については、証明することといたします。

次に、「第5号議題 引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。証明願の件数は4件です。事務局から第1項から第4項まで、続けて説明をお願いします。

○事務局（榎澤事務職員） はい、会長、第5号議題、引き続き農業経営を行っている旨の証明について。

第1項、次の者が平成25年11月28日から平成28年11月17日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、是政〇の〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、是政〇の〇〇の〇、畑、601平方メートル。

第2項、次の者が平成26年1月10日から平成28年12月8日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、是政〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、是政〇の〇〇の〇〇、〇〇、〇〇、矢崎町〇の〇の〇の〇の合計4筆、畑、899平方メートル。

2ページに移りまして、第3項、次の者が平成25年11月26日から平成28

年11月21日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、四谷〇の〇〇の〇、〇〇〇〇、土地の所在は、四谷〇の〇〇の〇、〇、〇の〇〇の〇、〇〇、〇〇、〇〇の合計6筆、田、1,775平方メートル。

第4項、次の者が平成26年1月8日から平成28年12月11日まで、引き続き農業経営を行っていることを証明する。申請者、分梅町〇の〇〇の〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は、分梅町〇の〇〇の〇、〇、〇、〇の合計4筆、田、1,367平方メートル。

3ページから5ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しております。

6ページの案内図は当該地を示しております。

7ページから9ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、各種野菜を生産しております。

10、11ページの案内図は当該地を示しております。

以上、第1項、第2項の現地の確認は高木委員さんをお願いしております。

12ページから14ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、お米、野菜等を生産しております。

15ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、市川禎明委員さんをお願いしております。

16ページから18ページは〇〇氏から提出された証明願、税務署への届出書、農業経営に関する明細書で、果樹、野菜等を生産しております。

19ページの案内図は当該地を示しております。現地の確認は、石阪会長さんをお願いしております。以上、よろしく申し上げます。

○議長（石阪委員） 説明が終わりました。第1項、第2項、高木委員さん如何ですか。

○委員（高木委員） はい、16日に確認に行きましたが、第1項第2項の是政の農地は良く耕作されております。第2項の矢崎町は、さつまいもを収穫した後、きれいに耕してあり、問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第3項、市川禎明委員さん如何ですか。

○委員（市川禎明委員） はい、第3項ですが、水田でお米をきちっと栽培しています。問題ありません。

○議長（石阪委員） はい、第4項は私の担当です。12月15日に現地の確認に

行きましたが、肥培管理が悪く、現状では証明できないと思われるので、本件は私と事務局に預かりとさせていただき、〇〇さんに改善を指導し、改善されたことを確認後、証明をしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

他に、ご意見等ございますか。(…)

ご意見等がないようですので、第1項から第3項については、証明することにしたします。

次に、8「その他」に入ります。(1)「12月度活動報告について」及び(2)の「次回以降の開催」を続けて事務局から説明をお願いします。

○事務局(高田事務職員) はい、会長、それでは、12月分の活動報告をさせていただきます。

資料ナンバー1をご覧ください。

まず、前回の農業委員会総会が11月24日に開催され、農地法5条の届出が5件、引き続き農業経営を行っている旨の証明が8件、その他の審議していただきました。

また、同日、総会前に役員会を開催させていただきました、7名の役員さんに出席していただきました。

11月29日には府中の生涯学習センター講堂で農業委員会活動推進フォーラムが開催され、東京農業の現状等についての研修があり、7名の委員さんと事務局が参加をいたしました。

12月に入りまして、12月1日には平成28年度の全国農業委員会会長代表者集会在浜松町のメルバルクホールで「農地利用最適化に向けた施策推進」をスローガンで開催され、集会の最後に東京都選出の国会議員に対して要請行動も行いました。当日は石阪会長が参加しました。

12月7日には、地区別農業委員会職員検討会が狛江市防災センター会議室で開催され、各市の農業委員会活動について話し合いが持たれ、事務局が出席いたしました。

12月9日には、東京都の認定農業者連絡会議が中野サンプラザ会議室で開催され、当日は市川禎明委員さんと事務局が出席しました。

一昨日の12月19日には、平成29年の新年賀詞交歓会担当者会議が市役所5階会議室で開催され、石川局長が出席しました。

最後になりますが、昨日、定例の農業簿記講習会が北庁舎3階第6会議室で開催

され4名の方が参加いたしました。

続きまして、次回以降の総会開催日ですが1月は23日、月曜日、午後2時から、同場所で開催させていただきますので、ご出席をお願いします。

なお、日程表には記載されていませんが、2月の総会開催日は、2月13日、月曜日を予定しておりますので、ご承知おきください。

また、議事日程表に記載させていただきましたが、平成28年度の農業振興褒賞式典が2月14日、火曜日、午後1時30分から府中の森芸術劇場、平成の間で開催しますので、あらかじめご承知おきください。以上でございます。

○議長（石阪委員） はい、ありがとうございました。ご質問等ございますか。

皆さんに通知が行っていると思いますが、来年1月4日の賀詞交換会には、一人でも多くご参加いただきたいと思います。

ご質問等がないようですので、次に、(3)の「その他」ですが、委員さんから何かありますか。

○委員（河内委員） はい、これから農業委員の選出方法が変わると思いますが、今まであった農地の面積要件はあるのでしょうか。

○議長（石阪委員） はい、農地の面積要件はなくなりました。農業者であれば良いことになりました。

○委員（河内委員） はい、分かりました。もう一点、2月14日に褒賞式典がありますが、前回の式典の反省で表彰に時間がかかったので、検討したいとのことでしたが、それはどうなっていますか。

○事務局（石川事務局長） はい、いろいろ検討しましたが、表彰は各団体からの表彰なので、省略は難しいと思われまます。ただ認定農業者の授与は今年は39人ですが、一人ひとり行わず、代表3人が受取ることにしたいと思ひます。これで、少しは時間短縮されると思ひます。

もう一点、前年まで、表彰式後の講演会は主に農業を取り巻く環境等の講演でしたが、今回は、農作業による腰痛予防等を椅子に座って行う体操などを、概ね4時で終るように行いたいと考えております。以上でございます。

○委員（河内委員） はい、表彰を受ける人を一人ひとり呼んで、前に出てもらい授与すると、出て戻る時間がかかり長くなるので、同じ表彰は一度に前に出てから、一人ひとりに渡せば時間が短縮されるし、欠席の人は代理で受取らずに、欠席の報告だけで良いと思ひます。

○事務局(石川事務局長) はい、二点目の受賞者が欠席の場合は、代役をたてずに欠席の旨を伝えることにする予定です。一点目の表彰対象者全員が前に出でというのは2年前にやりましたが、お客さまから壁になり見えないので、良くないとなり、今の方式になっていますが、まだ時間がありますので、時間短縮については今後も考えてまいります。

○議長(石阪委員) 委員さん、他にありますか。(…)

それでは、事務局から何かありますか。

○事務局(高田事務職員) はい、会長、地区担当の委員さんの内、8名の方だけですが、農地状況調査の実施についてを、あらかじめ席に封書で配布させていただいております。

これは、市の資産税課から調査依頼があったもので、主に市の一般農地の現状を調査していただくものです。箇所数が少ないので地区担当の8人の委員さんのみにお願いいたしました。

お忙しい中大変恐縮ですが、調査してご報告くださるようよろしくお願いいたします。

○委員(河内委員) はい、今の件ですが、現地を見て、場合によっては指導もするということですか。

○事務局(高田事務職員) はい、今回は現地の状況をそのまま報告いただければ結構です。私の方でそれを集約し資産税課に報告します。

○議長(石阪委員) 他に事務局でありますか。

○事務局(加藤主査) はい、一点目は資料でお配りしました、農業経営セミナーのご案内で、内容はお読みいただければと思います。参加希望の方は、12月26日までに、直接、東京都農業会議に申し込むとなっております。よろしくお願いいたします。二点目ですが、12月16日に本総会の資料を配らせていただいた際に、耕作状況等届出書、農業経営調査票をお渡しさせていただいております。その後のスケジュール等をファックスでお送りしました。いろいろお忙しい中よろしくお願いいたします。以上です。

○議長(石阪委員) 説明が終わりました。ご質問等ございますか。(…)

他にありますか。

○事務局(石川事務局長) はい、会長、皆さまにお配りしてある、農業委員会だよりと農業委員会事務局からのお知らせですが、今後、農業委員さんを選ぶのは選

挙でなく、推薦をいただき、議会の同意をいただき、市長が任命することになったということでもあります。10月にも農業委員会だよりでお知らせしましたが、一層の周知を図るということからお配りさせていただきました。よろしくお願いします。

○議長（石坂委員） はい、他にありますか。（…）

ないようなので、本日の議事はすべて終了しました。

これにて、「第30回府中市農業委員会総会」を閉会とさせていただきます。

なお、この後、伊勢丹バンケットルームにおいて、5時30分から忘年会がございますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

午後4時22分閉会